

令和7年度 第2回江別市消防委員会

日 時：令和8年2月25日（水）
14時00分～
場 所：消防本部多目的ホール

次 第

1 開 会

2 委員長挨拶

3 報 告 事 項

(1) 江別市議会関連の報告について

ア 江別市火災予防条例の一部改正について . . . 資料1～2

(2) 令和8年度予算（案）概要 . . . 資料3

(3) 令和7年江別市災害・救急概況（速報値） . . . 資料4

(4) 令和7年度消防委員会活動報告 . . . 資料5

(5) 令和8年度上半期消防関係行事予定 . . . 資料6

4 そ の 他

5 閉 会

令和7年度第2回 江別市消防委員会資料

- 資料1 江別市火災予防条例の一部改正について P 1～2
- 資料2 江別市火災予防条例の一部改正について P 3～4
- 資料3 令和8年度予算（案）概要 P 5
- 資料4 令和7年江別市災害・救急概況（速報値） P 6～7
- 資料5 令和7年度消防委員会活動報告 P 8
- 資料6 令和8年度上半期消防関係行事予定 P 9

江別市火災予防条例の一部改正について (令和7年第4回定例会議案第82号)

1 改正理由

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な林野火災を受け、総務省消防庁から林野火災予防の実効性を高めるため、注意報や警報の的確な発令等の取組が示されたことから、所要の改正を行ったもの。

2 主な改正内容

火災に関する警報の発令中における火の使用制限に関する事項	
第 32 条	<ul style="list-style-type: none"> ・ 火災に関する警報は消防法の規定であることを明確化 ・ 警報発令中の屋内での裸火使用に係る制限を削除
林野火災の予防に関する事項	
第 32 条の 8 第 32 条の 9 (追加)	<p>市長が行う注意報発令及び警報について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 林野火災注意報の発令 ・ 火の使用制限（努力義務）及び対象区域の指定 ・ 林野火災警報発令時の火の使用制限対象区域の指定
火災とまぎらわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出に関する事項	
第 54 条	<ul style="list-style-type: none"> ・ 対象行為にたき火が含まれることを明確化 ・ 消防長が届出期間及び区域を指定（追加）

字句の整備：第51の5

3 施行期日

令和8年1月1日

火災警報・林野火災警報・林野火災注意報の分類

		火 災 警 報		林野火災注意報
		林野火災警報		
法令上の根拠	消防法第 22 条第 3 項	消防法第 22 条第 3 項	林野火災警報	江別市火災予防条例第 32 条の 8
対象となる火災	建物火災を含む火災全般	林野火災に限定	林野火災に限定	林野火災に限定
火の使用制限	市の全域	市長が区域を指定することができる	市長が区域を指定することができる	市長が努力義務の対象区域を指定することができる
市長が指定する区域	指定無し（市の全域）	北海道森林管理局が立てる国有林の地域別の森林計画の対象区域（道立自然公園野幌森林公園）	北海道森林管理局が立てる国有林の地域別の森林計画の対象区域（道立自然公園野幌森林公園）	北海道森林管理局が立てる国有林の地域別の森林計画の対象区域（道立自然公園野幌森林公園）
発令の基準	<p>気象状況が次に掲げる基準に該当し、かつ、火災予防上危険であると認められたとき</p> <p>①実効湿度：60%以下 最小湿度：43%以下 最大風速が 12m 以上</p> <p>②その他火災予防上必要と認められたとき</p>	<p>林野火災注意報の発令に加え、強風注意報の発表に伴う消防法第 22 条第 2 項の通知（火災気象通報）を受けたとき</p>	<p>気象状況が次の各号のいずれかの基準に該当し、かつ、林野火災の予防上注意を要すると認められたとき（積雪がある場合を除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ前 30 日間の合計降水量が 30 mm 以下 ・前 3 日間の合計降水量が 1 mm 以下かつ乾燥注意報が発表されたとき <p>※発令しようとする日に降水が見込まれる場合は発令しないことができる。</p>	

江別市火災予防条例の一部改正について (令和8年第1回定例会議案第18号)

1 改正理由

サウナの普及により、屋外でテント等に放熱設備を設置する事例が増加していることを受け、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令等の一部が改正されたことから、これに伴う所要の改正を行う。

また、地震時の火災対策として、住宅における火災予防を推進するため、所要の改正を行う。

2 主な改正内容

- (1) 屋外等のテント型又はバレル型のサウナ室に設ける放熱設備を簡易サウナ設備として定義し、定格出力、熱源、可燃物からの離隔距離等について規定する。
- (2) 簡易サウナ設備について、個人が設けるものを除き、従前のサウナ設備と同様に火を使用する設備等として、届出を要すると規定する。
- (3) 地震時の住宅における電気火災の予防を推進するため、感震ブレーカーの普及促進を追加する。

3 施行期日

令和8年3月31日

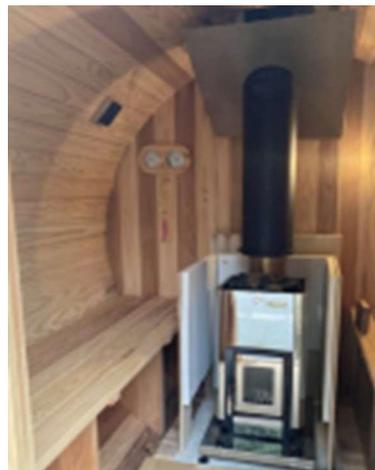
1 簡易サウナ設備



テント型サウナ室の例

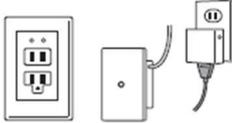


バレル型サウナ室の例



サウナストーブ（放熱設備）

2 感震ブレーカー

<p>分電盤タイプ （内蔵型）</p>		<p>分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。電気工事が必要。後付けタイプや簡易タイプもある。</p>
<p>コンセント タイプ</p>		<p>コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある。</p>

令和8年度予算(案)概要【消費歳出分】

【経常費】

所管課	事業名	R8年度予算査定額	R7年度予算額	差異	事業概要
総務課	消防庁舎・出張所維持管理費	43,915	57,654	△ 13,739	消防庁舎・出張所の維持管理経費(燃料費・光熱水費、機器保守点検等)
	消防職員被服費	7,798	7,782	16	活動に必要な被服及び安全装備品購入経費
警防課	常備消防一般管理費	11,521	17,514	△ 5,993	消防事務を円滑に行うための事務的経費
	消防職員研修費	3,634	4,943	△ 1,309	各種研修等参加旅費・負担金及び委託経費
警防課	消防団運営費	26,673	29,305	△ 2,632	消防団の運営経費(消防団員報酬・費用弁償ほか)
	警防活動事業	137	744	△ 607	各種災害への対応に関する研修、訓練等に参加する経費
予防課	救急業務高度化推進事業	3,027	3,418	△ 391	救急救命士研修経費、応急手当普及啓発に関する経費
	火災予防推進事業	1,196	1,196	0	住宅防火対策等の火災予防推進に係る経費及び事業所に対する防火管理・保安管理体制の推進に係る経費
管理課	消防緊急情報システム管理経費	0	3,111	△ 3,111	(廃止)
	消防通信設備整備事業	5,485	408	5,077	通信設備機器等の維持管理に関する経費
消防課	消防訓練物品等維持管理経費	992	1,093	△ 101	消防訓練に使用する物品及び訓練施設の維持管理経費
	消防車両維持管理事業	21,668	21,090	578	消防車両(32台)の整備及び保守経費(車検整備・燃料費ほか)
消防課	消火活動事業	164	198	△ 34	消火活動に必要な資器材管理等に関する経費
	救助活動事業	3,462	4,087	△ 625	救助活動に必要な資器材整備及び保守(救助用ロープ購入、空気ボンベ検査ほか)
計	救急救命活動事業	11,904	11,418	486	医薬品、救急救命活動に必要な資器材の購入経費
		141,576	163,961	△ 22,385	

【臨時費】

所管課	事業名	R8年度予算査定額	R7年度予算額	差異	事業概要
総務課	消防通信指令システム共同整備事業	16,303	564,163	△ 547,860	消防通信指令システムの共同整備(R4~8)に係る経費
	消防指令センター共同維持管理事業	55,828	29,257	26,571	札幌圏消防指令センターを共同で維持管理する経費
警防課	消防救急デジタル無線共同維持管理事業	0	2,627	△ 2,627	(廃止)消防指令センター共同維持管理事業に継承
	消防庁舎・出張所改修事業	16,580	44,987	△ 28,407	女性施設等改修、空調換気扇更新、照明(LED)改修
警防課	消防職員被服費(臨時)	4,776	4,794	△ 18	防火衣の購入(R6:87着) 備荒資金(18,948,600円借入)の返済2年目
	消防団装備整備事業	17,903	0	17,903	消防団員用の防火衣、防火ヘルメットの購入経費
警防課	水利施設維持管理費	24,774	24,838	△ 64	水利施設(消火栓及び防火水槽)の修理、点検及び更新経費
	常備消防用備品等整備事業	12,899	9,377	3,522	消火及び救助活動に必要な装備品(消防用ホース・ボンベなど)の整備
計	消防車両整備事業	41,117	139,479	△ 98,362	消防ポンプ自動車(1台)の改造、救急自動車(1台)の購入
	救急業務デジタル化事業	1,086	880	206	救急医療支援システム(R6導入)、マイナ救急(R8運用)の通信回線使用料
		191,266	820,402	△ 629,136	
消防本部合計		332,842	984,363	△ 651,521	

令和7年江別市災害・救急概況（速報値）

I 災害概況

区 分	単位	令和7年	令和6年	増 減
1. 火 災				
(1) 火災件数	件	33	34	△ 1
建物	件	21	17	4
車両	件	7	12	△ 5
林野	件	0	0	0
その他	件	5	5	0
(2) 焼損棟数	棟	25	18	7
全焼	棟	4	2	2
半焼	棟	3	1	2
部分焼	棟	7	6	1
ぼや	棟	11	9	2
爆発	棟	0	0	0
(3) り災世帯数	世帯	27	15	12
り災人員数	人	55	31	24
(4) 死傷者数	人	7	10	△ 3
死者	人	1	2	△ 1
負傷者	人	6	8	△ 2
30日死者	人	0	1	△ 1
(5) 焼損床面積	㎡	803	852	△ 49
(6) 焼損表面積	㎡	158	37	121
(7) 損害額	千円	71,901	61,975	9,926
2. 救 助				
	件	109	107	2
建物等による事故	件	52	71	△ 19
交通事故	件	21	21	0
ガス及び酸欠事故	件	4	4	0
水難事故	件	1	5	△ 4
風水害等自然災害事故	件	0	0	0
機械による事故	件	0	1	△ 1
その他の事故	件	31	5	26
3. 警 戒				
	件	215	176	39
警報設備等	件	76	67	9
油流出	件	70	71	△ 1
危険排除	件	20	17	3
燃焼事故	件	10	4	6
火気設備等事故	件	2	0	2
その他	件	37	17	20
4. 自然災害（救助活動を伴うものを除く）				
	件	0	0	0
暴風事故	件	0	0	0
豪雨事故	件	0	0	0
豪雪事故	件	0	0	0
地震事故	件	0	0	0
洪水事故	件	0	0	0
その他事故	件	0	0	0
5. 救急支援（消防隊が支援出動するもの）				
	件	248	268	△ 20
CPA（疑いを含む）	件	178	198	△ 20
先行救急	件	46	44	2
搬出支援	件	13	6	7
応援誘導	件	6	9	△ 3
活動障害	件	4	11	△ 7
その他	件	1	0	1

※2～5については、札幌圏消防指令センターの運用開始に伴い、指令時の種別件数から発生原因ごとの種別件数に変更しています。

II 救急概況

(1) 救急件数

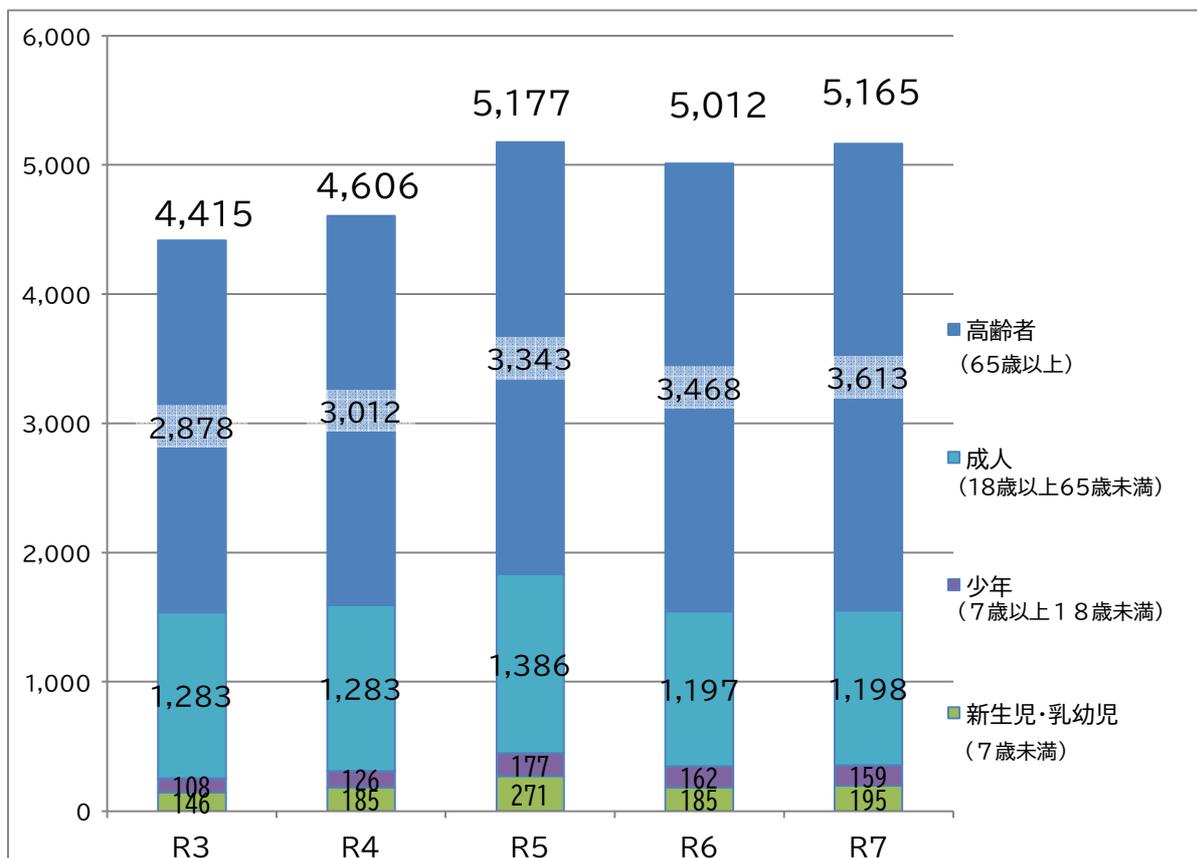
区 分	単位	令和7年	令和6年	増 減
救急件数	件	6,045	5,811	234
急病	件	4,291	4,163	128
一般負傷	件	889	829	60
交通事故	件	208	203	5
労働災害	件	44	41	3
自損行為	件	45	25	20
運動競技	件	41	39	2
火災	件	33	38	△5
加害	件	9	9	0
水難	件	1	0	1
自然災害	件	0	0	0
その他(病院間搬送等)	件	484	464	20

(2) 搬送人員

区 分	単位	令和7年	令和6年	増 減
搬送人員	人	5,165	5,012	153
高齢者(65歳以上)	人	3,613	3,468	145
成人(18歳以上65歳未満)	人	1,198	1,197	1
少年(7歳以上18歳未満)	人	159	162	△3
新生児・乳幼児(7歳未満)	人	195	185	10

■年齢区分別搬送人員の推移(過去5年)

(人)



令和7年度消防委員会活動報告

●令和7年8月29日 令和7年度第1回消防委員会 委嘱状交付 開催状況



●令和7年9月25日 消防関係物故者慰霊祭 開催状況



●令和8年1月6日 令和8年出初め式 屋外の部



屋内の部



令和8年度上半期消防関係行事予定

※印は消防委員会委員長にご案内する行事

月	日 程	行 事 名 称 等		開催地 (場所)
		市内行事	市外行事	
4	1(水)～	マイナ救急本運用開始		
	20(月) ～30(木)	春の全道火災予防運動		
5				
6	7(日) ～13(土)	危険物安全週間		
7				
8	未定	令和8年度 第1回江別市消防委員会※		消防本部
	23日(日)	消防団員合同訓練団長査閲		北海道消防学校
9	上旬	消防フェスティバル		未定
	下旬	防火ふれあい大麻		消防署大麻出張所
	下旬	消防関係物故者慰霊祭※		消防本部

その他の事業

○自治会・事業所等への防火指導

○小中学校での消防教室開催

○定期救命講習（毎月19日開催予定）